

さいたま市の小児救急医療体制

さいたま市内の小児科医療機関は、適切な救急医療を提供するため、役割分担を行っています。「必要なとき」に「必要なお子さん」に対して、「適切な医療」が提供できるように、ご理解とご協力をお願いします。

お子さんの状態の変化に気がいたら、診療時間内に**かかりつけ医**への受診を心がけましょう。

▶ 休日や夜間で、お子さんの体調が心配なとき

まずは

さいたま市子ども急患電話相談

電話 **048-825-5252** FAX **048-825-5254**

家庭での処置や、受診の要否などについて、発熱・嘔吐・下痢・誤飲・発疹など、子どもの急病で困ったときに、看護師からアドバイスを受けることができます。

【月～金曜日】17時～翌9時

【土・日曜日、祝・休日、年末年始（12月29日から1月3日）】9時～翌9時

初期救急（軽症）

かぜや下痢など、一般的な病気で診察を受けたい場合に対応します。診察の結果によっては、二次・三次救急医療機関へ紹介することもあります。休日・夜間については、各休日夜間急患診療所へ（17ページに詳しく掲載しています）。深夜（22時～翌6時）については、さいたま市大宮休日夜間急患センター（TEL.048-667-8180）へ。

※休日夜間急患診療所は、休日や夜間に緊急で治療が必要な場合に受診してください。

二次救急（中等症・重症）

初期救急の診察で検査が必要と判断された場合や、入院が必要と診断され紹介された場合、さらに救急車で搬送された場合などに対応します。市内では、市立病院やさいたま市民医療センター、自治医科大学附属さいたま医療センターが担当します。

三次救急（最重症）

初期・二次救急医療では対処できない場合、医師の紹介により受診できます。市内では、県立小児医療センターだけが担当し、直接受診はできません。



二次・三次救急医療機関は、原則として患者さんが直接受診することはできません。

上手なお医者さんのかかり方

① かかりつけ医をもちましょう

- 「かかりつけ医」とは気軽に健康に関する相談にのってくれるお医者さんのことです。必要なときには、専門の病院などを紹介してくれます。
- かかりつけ医は、普段のお子さんの様子を分かっている、その子の病気や薬のことだけでなく、予防接種や育児の不安や疑問についても相談にのってくれます。
- 相談しやすい、自宅に近いなどの通いやすいお医者さんのかかりつけ医を選びましょう。予防接種や健康診査などの機会がかかりつけ医を見つけるきっかけとなります。

② できるだけ診療時間内に受診しましょう

- 昼間、お子さんの様子がおかしいと思ったら、早めにかかりつけ医に診てもらいましょう。
- 休日や夜間の救急病院は、重症の患者さんの対応を優先しています。夜間の急な発熱や嘔吐など、緊急を要するとき以外は診療時間内の受診を心がけましょう。

③ 診察を受けるときに持って行くものをチェックしましょう

- ☐ 母子健康手帳 ☐ マイナンバーカードまたは健康保険証
- ☐ 診察券 ☐ 医療券 ☐ 子育て支援医療費受給資格証
- ☐ 子どもの状態がわかるもの（体温・症状を書いたメモ）
- ☐ お薬手帳（飲んでいる薬や薬の名前が分かるもの）
- ☐ 着替え ☐ タオル ☐ 紙おむつ ☐ ビニール袋
- ☐ ティッシュペーパー ☐ おもちゃ



④ 休日・夜間に受診するときは

- 地域の休日・夜間急患診療所や在宅当番医、救急病院などをあらかじめ確認しておきましょう。
- 救急病院のお医者さんは、日ごろからそのお子さんの様子を診ているかかりつけ医とは違います。すぐ入院して治療する必要があるか、翌日まで様子をみてもいいかなど、一時的な判断をするのが役目です。翌日まで様子をみてもいいと判断された場合は、応急処置を受けて、改めてかかりつけ医を受診しましょう。

市内の休日・夜間急患診療所

(令和7年1月31日時点)



臨時休診や受付時間の変更がある場合がございますので、受診する前に電話で確認してください。

さいたま市大宮休日夜間急患センター

北区宮原町 1-851 JCHO さいたま北部医療センター内
TEL. 667-8180 FAX. 665-9000

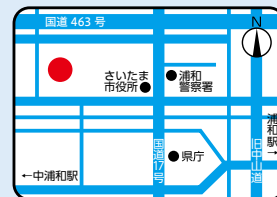
- 休日【日曜日、祝・休日、12/30～1/3】
 - ・内科 9時～11時30分、13時～16時30分、19時～21時30分
 - ・小児科 9時～11時30分、13時～16時30分、19時～翌日6時
- 休日【日曜日】
 - ・眼科 9時～11時30分
 - ・耳鼻咽喉科 9時～11時30分、14時～16時30分
- 休日【祝・休日】
 - ・耳鼻咽喉科 14時～16時30分
- 平日夜間【月～土曜日】
 - ・小児科 19時～翌日6時
- 土曜日夜間
 - ・内科 19時～21時30分



さいたま市浦和休日急患診療所

浦和区常盤 6-4-18 浦和区保健センター 2 階
TEL. 833-0119 FAX. 827-1035

- 休日【日曜日、祝・休日、12/29～1/3】
 - ・内科・小児科 9時～11時30分、13時～16時30分
19時～21時30分
- 平日夜間【月～金曜日】
 - ・小児科 19時30分～22時
- 土曜日夜間
 - ・内科・小児科 19時～21時30分



さいたま市与野休日急患診療所

中央区本町東 4-4-3
TEL. 706-1212 FAX. 706-1212

- 休日【日曜日、祝・休日、12/30～1/3】
 - ・内科・小児科 8時45分～11時45分、13時～15時、18時45分～21時15分
- 土曜日夜間
 - ・内科・小児科 18時45分～21時15分



与野休日急患診療所を一時的に移転します。移転の詳細及び診療日時等についてはホームページをご確認ください。

岩槻休日夜間急患診療所

岩槻区府内 1-8-1 府内別館
TEL. 798-2221 FAX. 798-2223

- 休日【日曜日、祝・休日、12/31～1/3】
 - ・内科・小児科 19時～21時30分



休日・夜間急患診療所を受診するときは

- 救急医療を行っていますので、かかりつけ医などが診療時間内に行う治療と同様の診療ができない場合があります。
- 比較的症状の重いお子さんの診療にあたっている場合など、待ち時間が長くなったり、診療の順番が前後したりすることがあります。
- 診察の結果、重症と判断した場合には、他の医療機関での受診をお願いすることがあります。
- お薬は、かかりつけ医が診察するまでの必要最低限の量（基本的には1日分）を処方します。

在宅当番医制とは

- 日曜日や祝日、年末年始の昼間に、市内の医療機関が当番制で診療を行うものです。
- 在宅当番医については、さいたま市ホームページや、当日の東京・埼玉新聞に掲載されていますので、ご覧下さい。他の救急対応等により、長時間お待ちいただく場合もございますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

▶ ホームページアドレス(URL) <https://www.city.saitama.lg.jp/002/001/017/006/p040798.html>

